

第1回区議会臨時会が開催される

新正・副議長等を選出

去る5月24日に第1回区議会臨時会が開かれ、正副議長選挙、常任・議会運営・特別委員会委員の選任、監査委員(議員選出)の選任同意などが行われました。結果は次のとおりです。

委員構成など詳細については、6月下旬発行予定の区議会だよりをご覧ください。また、議員提出による「江東区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」を全会一致で可決しました。



▲星野 博議長



▲佐竹としこ副議長

議長 星野 博(自民) 65歳
平成7年から、区議当選5回
清掃港湾・臨海部対策特別委員長、議会運営委員長、議員選出監査委員等を歴任。議長は2回目。

副議長 佐竹としこ(公明) 59歳
平成15年から、区議当選3回
文教委員長、防災・まちづくり対策特別委員長、議員選出監査委員等を歴任。

6/17(月)送
6/17(月)送

平成25年度 国民健康保険料が決定

国民健康保険に加入している世帯に、保険料の年額をお知らせする納入通知書を6月17日(月)に世帯主あてに発送します。

なお、保険料決定前に国保の資格がなくなつた方でも、4月30日、または5月31日まで国保に加入していた場合は、当該月の保険料を通知します。

保険料の納付方法と送付書類
「普通徴収(納付書・口座振替)による納付の方」

※敬称略、委員長は◎
副委員長は○

常任委員会

- ◆企画総務委員会(9人)
 - ◎中 沢 正 夫(自民)
 - 磯 野 繁 夫(公明)
- ◆区民環境委員会(9人)
 - ◎高 橋 めぐみ(自民)
 - おおやね 匠(みんな)
- ◆厚生委員会(9人)
 - ◎甚 野 ゆずる(民主)
 - そえや 良 夫(共産)
- ◆建設委員会(7人)
 - ◎正 保 幹 雄(共産)
 - 河 野 清 史(公明)
- ◆文教委員会(9人)
 - ◎細 田 勇(公明)
 - 若 林 しげる(自民)

特別委員会

- ◆清掃港湾・臨海部対策特別委員会(11人)
 - ◎榎 本 雄 一(自民)
 - 秋 田 茂 夫(公明)
- ◆防災対策特別委員会(10人)
 - ◎石 川 邦 夫(公明)
 - 庄 野 剛 志(自民)
- ◆まちづくり・南北交通対策特別委員会(10人)
 - ◎伊 藤 嘉 浩(みんな)
 - 福 馬 恵美子(民主)
- ◆医療・介護保険制度特別委員会(10人)
 - ◎米 沢 和 裕(自民)
 - 赤羽目 民 雄(共産)

議会運営委員会(11人)

- ◎堀 川 幸 志(自民)
- 高 村 直 樹(公明)

議員選出監査委員

- 小嶋 和 芳(公明)
- 山本 香代子(自民)

☎(3647)3548

となります。

口座振替をご利用の方は、納入通知書のみをお送りします。また、口座からの引き落とし日、納期限と同様です。

「特別徴収(年金からのお支払の方)」

口座振替を希望しない65歳以上74歳以下の方で構成される世帯の保険料は、4月から翌年2月までの年金支給月(偶数月)に、世帯主が受給する年金から2か月分の保険料が差し引かれます。差し引かれる額は、納入通知書に記載されています。保険料の算定方法や納入通知書の見方など、詳細は同封の

介護保険料が決定

65歳以上の方に通知書を送付

6/12(水)送
6/12(水)送

平成25年度の年間保険料額が、6月に確定した住民税の合計所得金額に基づき決定しました。6月12日(水)に介護保険料額決定通知書を65歳以上の方全員に送付します。詳細は同封される介護保険だよりをご覧ください。

保険料の納付方法

特別徴収と普通徴収の二つの方法があります。

①特別徴収

老齢・退職年金、障害年金および遺族年金を年額18万円以上受給している方は、保険料を年

金からの差し引きで納めていただきます。ただし、65歳になられたばかりの方、他の区市町村から江東区へ転入された方等は、しばらくの間、普通徴収で納めていただきます。

※特別徴収対象者は、ご本人の希望による納付方法の変更はできません。

特別徴収対象者以外の方は、納付書や口座振替による納付となります。前分として6月、10月分の納付書をお送りします。各月の末日(末日が金融機関等の休業日の場合は翌営業

課までご連絡ください。

☎(3647)9493

6月は環境月間

小学生と一緒にCO₂削減の取り組みを!

区では環境月間の6月に、区立全小学校5・6年生が環境に配慮した行動を各家庭で取り組んでチェックシートに記録し、環境意識の定着を図る「カーボンマイナスこどもアクション」を実施しています。児童の参加率や1人当たりのCO₂削減量をもとに、取り組み結果の優秀な小学校には、今年度も表彰式・講演会を実施する予定です。昨年は1か月で約148トンの

CO₂を減らすことができました。このチェックシートはホームページからもダウンロードできますので、あなたも今月CO₂を削減してみませんか?

☎(3647)6124

避難場所等を見直し

新砂3・塩浜1・越中島3を

地区内残留地区に追加

6/1(土)~

東京都により避難場所等の一部が見直され、6月1日(土)から新砂3丁目、塩浜1丁目、越中島3丁目「地区内残留地区」に追加されました。この機会に、該当地域の方も含め皆

所に避難する必要があると東京都が指定した地区。

☎(3647)9584

地区内残留地区	地区割当(丁目)
新砂地区	新砂1~3
辰巳・潮見地区	枝川1・2、潮見1・2、辰巳1~3、越中島3